

各圏域の感染警戒レベルを切り替えます

令和4年10月28日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨等

第7波におけるこれまでの状況を踏まえて、令和4年10月28日に見直しを行った「長野県新型コロナウイルス感染症・医療アラート及び感染警戒レベル」（以下「新基準」）に基づき、各圏域の感染警戒レベルを切り替えます。

2 各圏域の感染警戒レベル

本日から、各圏域の感染警戒レベルを次のとおりとします。

圏域	新規陽性者数 ^{※1} (人口10万人当たり)	切替後	切替前 ^{※2}	圏域	新規陽性者数 ^{※1} (人口10万人当たり)	切替後	切替前 ^{※2}
佐久	736人(360.05人)	4 (警戒)	4(5)	木曾	100人(392.52人)	4 (警戒)	3(4)
上田	824人(424.96人)	4 (警戒)	4(5)	松本	1,896人(447.52人)	4 (警戒)	4(5)
諏訪	719人(370.92人)	4 (警戒)	4(5)	北アル プス	215人(382.34人)	4 (警戒)	4(5)
上伊那	382人(212.34人)	3 (注意)	4(5)	長野	1,423人(267.12人)	3 (注意)	4(5)
南信州	611人(393.31人)	4 (警戒)	4(5)	北信	186人(225.33人)	3 (注意)	4(5)

※1 直近1週間（10月21日から27日まで）の新規陽性者数

※2 「切替前」欄の()内は、医療アラートによる上限がない場合のレベル

3 県民・事業者の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様におかれましては、引き続き、「新型コロナ第7波の感染再拡大を踏まえた県民の皆様へのお願い」（令和4年10月20日）に沿った対応をお願いします。

新基準の周知期間を考慮し、10月20日に発出した「医療警報」期間中は、レベル4以下の圏域における「新型コロナ第7波の感染再拡大を踏まえた県民の皆様へのお願い」（令和4年10月20日）を継続します。

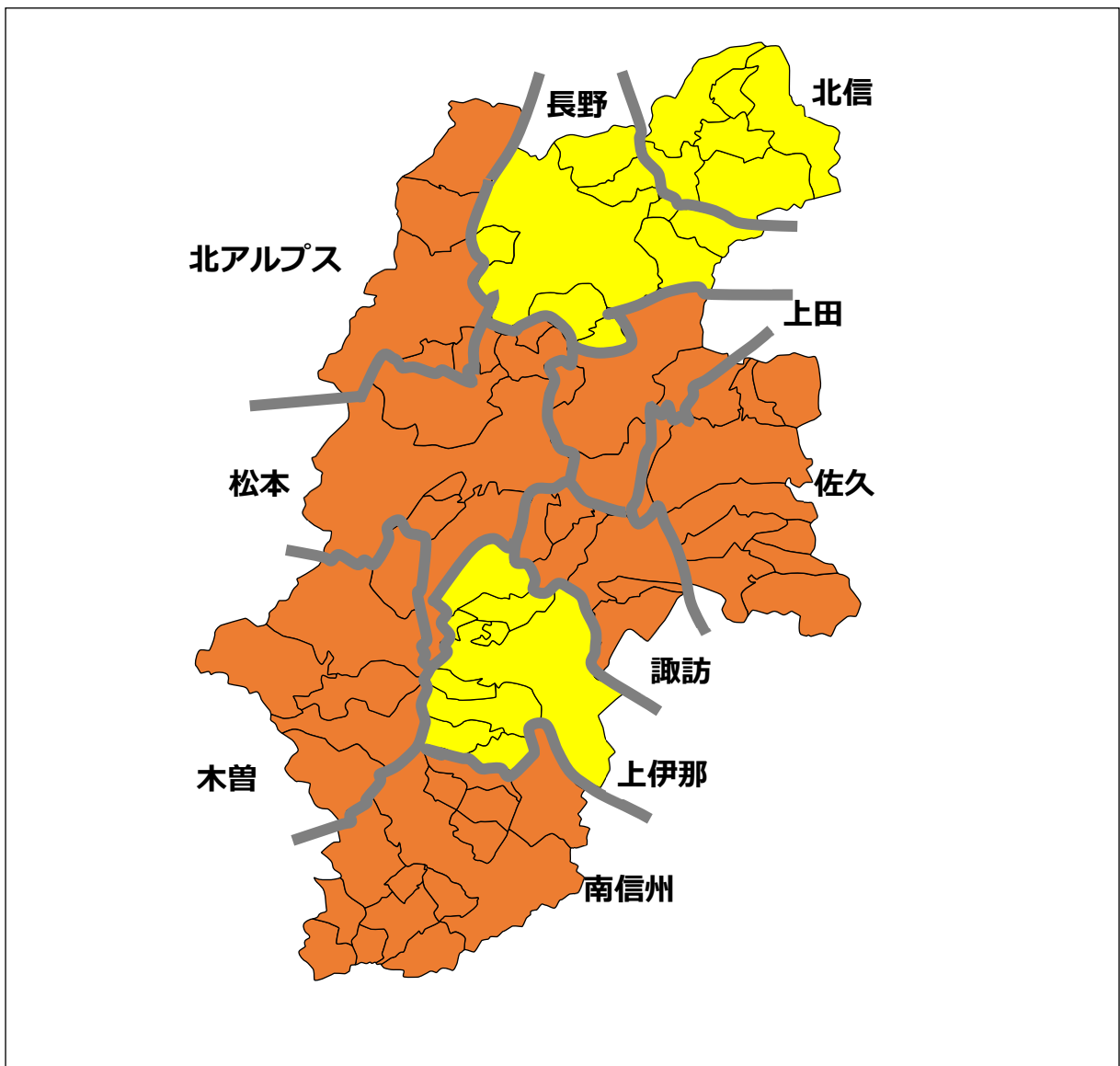
なお、県としての対策も、「全県に『医療警報』を発出します」（令和4年10月20日）の内容を継続します。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

県内の感染警戒レベル (R4. 10. 28 現在)

感染警戒レベル4の圏域	7圏域	佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、南信州圏域、木曽圏域、松本圏域、北アルプス圏域
感染警戒レベル3の圏域	3圏域	上伊那圏域、長野圏域、北信圏域



全県に「医療警報」を発出します

令和4年10月20日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨等

7月以降の新型コロナの第7波において、本県の確保病床使用率は68.1%（8月21日）まで上昇したものの、その後低下傾向となったことから、10月4日には、「医療警報」を解除したところです。

しかし、新規陽性者数は再び増加傾向となっており、高齢者施設における集団感染の発生などにより入院を必要とする方も増加し、昨日時点の確保病床使用率は28.4%（151床/531床）と、3日続けて医療警報発出の基準である25%以上となっています。また、確保病床以外にも74人の方が入院されており、医療への負荷が再びかかり始めています。

特に、今冬においては、第7波を上回る新型コロナウイルス感染症の新規陽性者の発生や、季節性インフルエンザとの同時流行による医療のひっ迫が懸念されていることから、医療への負荷をできるだけ軽減することが極めて重要です。

このため、全県に「医療警報」を発出し、県としての対策を強化するとともに、改めて県民の皆様等へ基本的な感染対策の徹底などを呼びかけます。

2 目標

医療特別警報（確保病床使用率35%以上）の発出を回避し、確保病床使用率25%を安定的に下回ることを目指す

3 圏域の感染警戒レベル

医療警報の発出に伴い、木曾圏域を除く次の9圏域の感染警戒レベルを4に引き上げます。

佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、南信州圏域、
松本圏域、北アルプス圏域、長野圏域、北信圏域

4 県としての対策

(1) ワクチン接種の促進

オミクロン株対応ワクチンは、従来ワクチンを上回る効果が期待されています。

多くの方が早期に接種できるよう、県接種会場の10広域12か所への設置や市町村会場への医療従事者の派遣などにより、市町村とともに接種促進に取り組みます。

また、季節性インフルエンザワクチンについては、接種を希望される方に対する早期接種等と呼びかけます。

(2) **自己検査及び軽症者登録センターの利用促進**

重症化リスクが低く、軽症の方に対し、検査キット（薬事承認された抗原定性検査キット）による自己検査を推奨します。また、自己検査で陽性となった中学生～64歳の方については、軽症者登録センターの積極的利用を推奨します。

(3) **高齢者施設等^{※1}の従事者等^{※2}に対する検査の実施**

高齢者施設等における集団感染が増加傾向にあることから、県から配布した検査キットの活用や、感染警戒レベル4以上の圏域における高齢者施設等が行う検査の実施に対する費用補助を通じ、有症状の場合の検査、ハイリスクな行動をとった場合の予防的な検査、濃厚接触者である代替困難な従事者の出勤前の陰性確認検査、新規入所者に対する検査など、高齢者等を守るための積極的な検査実施を推奨します。

※1 高齢者施設、障がい者施設、救護施設及び授産施設

2 当該施設の従業員、施設に出入りする委託業者従業員、入所施設における新規入所者

(4) **更なる感染拡大への備え**

更なる感染拡大に備え、今夏を上回る発熱患者の発生にも対処できるよう保健医療体制の整備を進めるとともに、県独自の感染警戒レベル等については、第7波におけるこれまでの実態を踏まえて見直します。

5 県民の皆様等へのお願い

(1) 県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様は、別紙「新型コロナ第7波の感染再拡大を踏まえた県民の皆様へのお願い」に沿った行動をお願いします。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。

新型コロナ第7波の感染再拡大を踏まえた県民の皆様へのお願い (医療警報発出中)

令和4年10月20日 長野県知事 阿部 守一

この冬は、第7波を上回る感染拡大や、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていることから、感染者数や入院者数をできる限り抑制していかなければなりません。社会経済活動と感染拡大防止を最大限両立させるためにも、全ての県民（滞在者を含む。）、事業者の皆様は、次のことについてご協力をお願いします。

なお、県としては医療関係者や市町村等のご協力のもと、医療検査体制の整備やワクチン接種の推進など、命と健康を守るための取組を一層強化してまいります。

1 「感染しない。感染させない。」ことを心がけてください

(1) 重症化リスクが高い方等は十分注意

- 入院患者のほとんどがご高齢の方であることから、重症化リスクが高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など。）及びその同居者・身近で接する方は、マスクを外しての会話や換気が不十分な場所等、感染リスクの高い場面・場所では十分注意してください。

(2) 基本的な感染防止対策の徹底

- 屋内と屋外であっても近距離（2m以内程度）で人と会話するときは、不織布マスクを着用してください。
- 手洗い・手指消毒の徹底、換気の徹底、三密の回避は継続してお願いします。特に、今後、寒さが本格化していきますが、職場や店舗、公共施設等の屋内や自家用車内などでは、機械換気による常時換気や室温が下がらない範囲での常時窓開けによる換気を実施してください。

(3) 体調に異変を感じた場合等の対応

- 重症化リスクが高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方など）、子どもや妊娠している方は、診療・検査医療機関等^{*}へ相談の上、速やかに受診してください。

^{*} かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関

- 重症化リスクが低く、軽症の方は、できるだけ検査キット（薬事承認された抗原定性検査キット）による自己検査をお願いします。なお、自己検査で陽性になった中学生～64歳の方は、医療機関を受診せずに自宅療養^{*}していただくことができますので、医療機関の負担軽減のためにも軽症者登録センターのオンライン登録を積極的に利用してください。

^{*} 療養期間終了後も2～3日間は感染リスクが残存することから、高齢者等ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問を避ける、マスクの着用など自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。



診療・検査
医療機関



軽症者登録
センター



自宅療養の
ご案内とお願い

- 発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ、薬局等で新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬等を購入し、自己検査やセルフケアに備えていただくようお願いします。
- 発熱等の症状がある場合は、体調悪化を防ぎ感染拡大を防ぐためにも、出勤、外出等の人との接触（受診を除く。）は控えてください。また、新型コロナは、無症状でも他者に感染させてしまうリスクがあるため、体調の異変がいったんおさまった場合でも、混雑した場所への外出やマスクなしでの会話など、リスクの高い行動は控えてください。

(4) ワクチン接種の検討

① 新型コロナウイルスワクチン

- 2回目以上の接種が済んでいる12歳以上のすべての方を対象とした、オミクロン株対応のワクチン接種が始まっています。接種間隔についても5ヵ月から3ヵ月に短縮されます。オミクロン株に対して今までのワクチンを上回る効果がありますので、「新しい年を安心して迎える」ために、速やかな接種をご検討ください。



ワクチン
県接種会場

② 季節性インフルエンザワクチン

- 季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていますので、季節性インフルエンザワクチンの定期接種の対象の方*は、ご自身の重症化を予防するために、市町村からのご案内をご確認の上、希望される方は、早目の接種をお願いします。

※ 65歳以上の方、60～65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に疾患をお持ちの方等。定期接種についてご不明な点は、お住いの市町村にお問い合わせください。

- 定期接種の対象外の方は、医療現場の負担軽減のためにも、この機会に接種の検討をお願いします。

[季節性インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンは、接種間隔を開けずに接種できます。]

2 状況に応じた「メリハリのある行動」を心がけてください

(1) マスク着用

場面に応じて適切に着用してください。屋外で近距離での会話をしない時は必ずしも着用していただく必要はありません。

(2) 会食

「新たな会食のすゝめ」を確認してください。「信州の安心なお店」等感染対策をとっているお店を選び、マスク会食や黙食を徹底し、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を講じながらお楽しみください。



会食のすゝめ

(3) 旅行

「新たな旅のすゝめ」を確認してください。感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。また、ワクチン接種や検査の活用により、安心なご旅行をお楽しみください。



旅のすゝめ

全県に医療警報を発出します

- 新規陽性者数が再び増加しています。
- 入院を必要とする方が増加し、確保病床使用率が25%以上となっています。
- 今年の冬は、第7波を上回る新型コロナウイルスの感染拡大や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されます。

1 重症化リスクが高い方※等は十分に注意してください。

※65歳以上の高齢者、基礎疾患がある方、妊婦など

2 寒さが本格化していきませんが、機械換気による常時換気や、室温が下がらない範囲での常時窓開けによる換気をしてください。

3 症状がある場合(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など)は、出勤、外出等の人との接触(受診を除く。)を控えてください。

4 発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ、薬局等で検査キットや解熱鎮痛剤等を購入していただくようお願いします。

5 重症化リスクが低く軽症の方は、できるだけ自己検査をお願いします。陽性となった場合は、軽症者登録センターのオンライン登録を積極的に利用してください。

6 オミクロン株対応のワクチンは、オミクロン株に対して今までのワクチンを上回る効果がありますので、速やかな接種をご検討ください。

新型コロナウイルス感染症に関わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支え合い」の輪を広げ、協力してこの危機を乗り越えていきましょう。